

地域整備方針

(さいたま市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項
さいたま新都 心駅周辺地域	〔都市再生緊急整備地域〕 ＪＲ大宮駅と与野駅の間に位置するさいたま 新都心駅周辺地域において、旧ＪＲ大宮操車 場跡地や工場跡地の土地利用転換により、国 の行政機能を核とした業務・商業等の高次都 市機能の集積拠点を形成	○国の行政機関を核とした業務機能、にぎわ いと魅力にあふれた商業・文化・アミュー ズメント機能、国際交流機能等を導入 ○地区縁辺部において、都市型居住機能の導 入を検討 ○防災拠点としての機能強化の検討	○地区全体にわたり、誰もが安心して快適に 活動できるよう、２階デッキ等の歩行者ネ ットワークを形成 ○環境共生型都市の構築に向け、雨水・排水 再利用施設整備、透水性舗装、太陽光発電 施設整備等を行うとともに、地域冷暖房施 設を活用	